

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公表番号】特表2020-503165(P2020-503165A)

【公表日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2019-556554(P2019-556554)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/24

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位端部及び遠位端部を有するカテーテルと、

前記カテーテル内に挿入されるように構成され、心室アンカ及びドライバを有する心室アンカ給送サブシステムと、

前記カテーテル内に挿入されるように構成され、前記カテーテルを通って近位方向に延びる縫合部及び半径方向に拡大可能な弁尖アンカを有する弁尖アンカ給送サブシステムと、

を有し、

前記ドライバは、前記カテーテルを通って近位方向に延びる前記心室アンカを展開させるように構成されている、ことを特徴とする新生腱索展開システム。

【請求項2】

前記半径方向に拡大可能な弁尖アンカは綿撤糸を含む、ことを特徴とする請求項1に記載の新生腱索展開システム。

【請求項3】

前記綿撤糸は、前記縫合部の近位への後退により、細長いストリップ状の構成から、半径方向に拡大され軸方向に縮小された構成に変形可能である、ことを特徴とする請求項2に記載の新生腱索展開システム。

【請求項4】

前記半径方向に拡大可能な弁尖アンカは、2つのシート状の材料の間に挿入された縫合部を含む、ことを特徴とする請求項1に記載の新生腱索展開システム。

【請求項5】

前記半径方向に拡大可能な弁尖アンカは、弁尖を通って前進可能な第1の縮小断面から、前記弁尖の一方の側に接触する第2の拡大断面へと拡大可能である、ことを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の新生腱索展開システム。

【請求項6】

縫合部ロック給送サブシステムをさらに備え、

前記縫合部ロック給送サブシステムは、前記弁尖アンカ給送サブシステムの前記縫合部及び前記心室アンカ給送サブシステムの心室アンカ縫合部に亘って進むように構成された縫合部ロックを有する、ことを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の新生腱索展開

システム。

【請求項 7】

前記縫合部ロックは、前記縫合部の長さを固定するためロックするように構成されている、ことを特徴とする請求項 6 に記載の新生腱索展開システム。

【請求項 8】

前記心室アンカ給送サブシステム及び前記弁尖アンカ給送サブシステムは、前記カテーテルを同時に又は連続的に占有するように構成されている、ことを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の新生腱索展開システム。

【請求項 9】

前記心室アンカ給送サブシステム、前記弁尖アンカ給送サブシステム及び前記縫合部ロック給送サブシステムのいくつか又は全ては、前記カテーテルを同時に又は連続的に占有するように構成されている、ことを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の新生腱索展開システム。

【請求項 10】

前記心室アンカを遠位方向に展開するように構成され、かつ前記半径方向に拡大可能な弁尖アンカを近位方向に展開するように構成されている、ことを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の新生腱索展開システム。

【請求項 11】

前記半径方向に拡大可能な弁尖アンカは、前記心室アンカ及び前記ドライバが前記カテーテルから取り除かれた後、連続して前記カテーテルに挿入される、ことを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の新生腱索展開システム。

【請求項 12】

前記半径方向に拡大可能な弁尖アンカ、前記弁尖アンカ及び前記ドライバは、前記カテーテル内に予め配置される、ことを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載の新生腱索展開システム。

【請求項 13】

前記弁尖アンカ給送サブシステムは、前記カテーテルの前記遠位端部を通って前進するように構成された組織貫通要素をさらに有する、ことを特徴とする請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の新生腱索展開システム。

【請求項 14】

前記弁尖アンカ給送サブシステムは、組織貫通ガイド要素を有し、前記組織貫通要素は、前記組織貫通ガイド要素から前進するように構成されている、ことを特徴とする請求項 13 に記載の新生腱索展開システム。

【請求項 15】

前記組織貫通要素は、弁尖を通って前進し、前記弁尖アンカを前記組織貫通要素から展開させるように構成されている、ことを特徴とする請求項 13 又は 14 に記載の新生腱索展開システム。

【請求項 16】

前記心室アンカはブレード部分を有する、ことを特徴とする請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の新生腱索展開システム。

【請求項 17】

前記心室アンカは機械的に拡張可能である、ことを特徴とする請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の新生腱索展開システム。

【請求項 18】

前記心室アンカは、とげのあるステント状構造体又はフランジ付きでカバー付きのステントを有する、ことを特徴とする請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の新生腱索展開システム。